

|          |  |        |       |
|----------|--|--------|-------|
| 学校番号：商01 | 活用事例(年間指導報告書の要約書)  |        | 様式5   |
| 学校名      | 岐阜県立岐阜商業高等学校   | 教員・教官名 | 吉田 一幸 |
| ねらい(○印)  | <input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性 <input checked="" type="radio"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)<br><input checked="" type="radio"/> d) 知財尊重    e) 知財連携    f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等) |        |       |
| 関連法(○印)  | a) 特許・実用法    b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法    d) 著作権法    e) 種苗法    f) その他( )  |        |       |

|                   |  |
|-------------------|--|
| テーマ               | <p>流通ビジネス科・ベンチャーズ部共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消をテーマにしたオリジナル商品の企画・開発から販売活動までの一連のマーケティング活動を通して、知的財産権について学ぶ。</li> <li>・流通の担当者として、実践的に商品開発を推進する姿勢(アイディアの創造、知識・技法・既存の財産権の活用等)について研究する。</li> </ul>   |
| ・背景<br>・目標        | <p>(背景)・LOB(オリジナルキャラクター)を前協力校事業時に作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発連携企業を昨年度末から調査、選定をしてきた。</li> </ul> <hr/> <p>(目標)・産業の発展と特に商標権の役割について理解したうえで、実際企業の実情に関して興味関心を持って考えていく姿勢を身に付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業を活かした本校オリジナルの商品開発を通し、アイディアの創造から商品化までの基本的な考え方を理解し、知的財産について実践的な力を身に付ける。</li> </ul>  |
| 活動の経過<br>(知財との関連) | <p>&lt;講義&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業財産権標準テキスト総合編を使用し、商標を中心に学習させる指導を行った。(身近な題材(昨年度開発した「凜心水」等)を用いての指導や指導マニュアルを活用した授業)</li> <li>・外部講師による講義を単元に合わせて実施し、実習や体験学習も多く取り入れ知識の定着を図った。</li> </ul> <p>&lt;実習&gt;商品開発</p> <p>○アイディアの創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・語句連想法、インサイト発想法(開発の対象となる商品類、地元産業等についての調査)</li> <li>・ブレインストーミング、ブレインライティング、KJ法</li> </ul> <p>○商品構成・市場調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターゲットを設定し、ターゲットが求めている内容を調査し、分析したうえで、自らお金を出してでも買いたいと購買意欲をかき立てる商品を考えさせた。</li> </ul> <p>○パッケージ・デザイン・ネーミング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自でパソコン等を使いデザイン(色づかい、ネーミング、価格表示などインパクトがあるもの)に重点を置き、考えさせた。</li> <li>・IPDL商標検索を行い同一・類似商品の確認を行った。</li> <li>・ネーミングは、語句連想法から考えることができたものの、すでに商標登録がされていたものがあり、開発の難しさを知った。</li> </ul> <p>○試作品作り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品企画書を作成し、プレゼンを行うために、試作品(第1次)作りを各自(グループ)で実施した。</li> <li>・既存の商品との差別化を意識するとともにアイディアの具現化を行った。</li> </ul> <p>○工場見学・作業実習(製品製造)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画した商品がどのような工場でどのように製造されるかを見学する。徹底した衛生管理の下で製造していることを理解し、企画した商品を自信を持ってお客様に勧められるようにしたいと考えた。</li> <li>・工場の見学により机上では見えない部分を認知させる。「安全な商品を製造し、安心して食べてもらえる商品を提供したい」という企業の思いを講義と工場見学で知ることができた。</li> </ul> |

|   |   |
|---|---|
|   | <p>○販売実習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画した商品を販売するなかで、POP広告、チラシ配布、呼びかけの事前準備や広報活動の大切さを理解させることができた。</li> <li>・実際にお客様の接客を行い、コミュニケーションの大切さを理解させることができた。自信を持ってお勧めしても断られることもあり、商品販売の難しさを知らせる良い機会だった。</li> <li>・商品について正しく理解し、お客様と接することができた。</li> </ul> <p>○外部施設見学、外部講師招へい事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知識を体感的に理解することができる機会として活用できた。</li> </ul>      |
| <p>まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果</li> <li>・気づき</li> <li>・反省</li> </ul> <p>課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的財産権を身近に感じ、知識はもちろん、生産者（企画）・消費者としての意識教育をすることができた。</li> <li>・授業として企業活動（商品企画、製造から販売まで）を体験させることができ、授業に楽しく意欲的取り組んでいる生徒の姿が印象的であった。</li> <li>・連携授業を行うための環境としての実習室の整備（ソフト）など、どの時間でも対応できるようにしなければ年間を通しての授業ができない。</li> <li>・工場見学・作業実習を行うことができ、企業のこだわりや苦勞を知るとともに商品知識も深くなった。</li> <li>・販売実習で直接お客様と接し、商品を売ることの難しさ、売れる喜びを実感させることができた。</li> </ul> |

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 製品製造実習風景



写真2. 朝日大学での講義受講



写真3. 開発商品（織田まき）



写真4. 販売実習風景

|          |   |        |      |
|----------|---|--------|------|
| 学校番号：商02 | 活用事例(年間指導報告書の要約書)   |        | 様式5  |
| 学校名      | 霧島市立国分中央高等学校  | 教員・教官名 | 清川康雄 |
| ねらい(○印)  | a) 知財の重要性 <input checked="" type="radio"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)<br>d) 知財尊重 e) 知財連携 <input checked="" type="radio"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等) |        |      |
| 関連法(○印)  | a) 特許・実用法 <input checked="" type="radio"/> b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法 d) 著作権法 e) 種苗法 f) その他( )  |        |      |

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| テーマ                             | 地域との連携を活かした知的財産教育の実践<br>—商品開発の新しいモデル提案Ⅱ—  |
| ・背景<br>・目標                      | (背景)地域の活性化に対しては、当事者だけでは解決するには、多くの困難が伴う。知的財産教育からのアプローチは、その解決において有効と考える。新たな研究方法の検討方法が加えられる。このことによって、高等学校の機能を活かした地域との関わりを生み出すことにもなる。<br>-----<br>(目標)学校全体で産業財産テキストを活用する中で、必要な知的財産権を理解し、各学科の特徴を活かした人材を育成する。また、商業科については、地域連携(産学官型)も視野に入れた商品開発を行い、商品開発→商標権や意匠権登録の学習→販売学習(活用)→次年度への課題解決といったサイクルを完成させる。   |
| 活動の経過<br>(知財との関連)               | 【 4月】【 5月】知的財産教育推進委員会及び商業科で今年度の実施計画の検討<br>【 6月】科目「課題研究」において今後の実施計画(商品開発・販売実習)についての検討・具体化<br>【 7月】地域ブロック(九州地区)における職員研修(佐賀県立有田工業高校)参加・ <b>弁理士によるデザインパテントコンテスト応募事前指導</b> ・外部講師(指宿商業高校)による「知的財産教育合同LHR」を実施・鹿児島県商業研究発表大会でチャレンジショップの取組を発表・「朝読書の時間」を利用した知的財産権に関する「校内集団読書」の実施<br>【 8月】「ビジネスアイデア甲子園」(「産学官型」地域連携の導入)参加・ <b>デザインパテントコンテスト応募</b> ・「鹿児島県統計グラフコンクール」(市場調査の導入)参加・ <b>中間報告会</b><br>【 9月】霧島菓子組合・霧島市茶業振興会・霧島市商工会・霧島市との共同商品開発の準備等<br>【10月】「霧島銘菓ちゃ〜まる」発表プレゼンテーション(メディア向け)・チャレンジショップ販売実習(JR九州 霧島VS指宿☆冬キャンペーン JR鹿児島中央駅及びJR国分駅)<br>【11月】 <b>全学科参加の文化祭(精華祭)「精華商店街」</b> におけるチャレンジショップでの販売実習・チャレンジショップ販売実習(全国お茶まつり鹿児島大会 in 霧島・JR国分駅)<br>外部講師(全国知財・創造教育研究会)による「知的財産教育研修会(教師向け)」を実施<br>霧島菓子組合加盟店・イオン店内等で「霧島銘菓ちゃ〜まる」の販路拡大・ <b>知財検定受検</b><br>【12月】第21回 全国産業教育フェア 鹿児島大会 「知的財産教育フォーラム」参加<br>チャレンジショップ販売実習(鹿児島空港・JR国分駅)<br>【 1月】チャレンジショップ販売実習(鹿児島空港・JR嘉例川駅) ・ <b>年次報告会</b><br>【 2月】チャレンジショップ販売実習(鹿児島空港・九州自動車道サービスエリア・ 嘉例川駅)<br>次年度に向けた活動総括 |
| まとめ<br>・成果<br>・気づき<br>・反省<br>課題 | 知的財産を地域社会に還元するには、高等学校の施設設備を利用して行う研究の成果に期待が係ると考える。知的財産は、権利取得の可能性、収益性、市場性など総合的にかなりの効果が期待できる。「知」の時代を迎えた現在、社会との日常的、組織的な連携を通じて、高等学校の教育研究活動等の成果を直接的に社会に還元し、その活用を図っていくことが社会から強く期待されていることから、組織を挙げてこれに取り組むことが重要である。産学官型地域連携など、学校における教育研究活動等を通じて創出した知的財産の取扱いに関する基本的考え方を定めることが大切と考える。  |

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 知的財産教育の活用  
(販売実習 鹿児島中央駅)



写真2. 知的財産教育の活用  
(販売実習 鹿児島空港)



写真3. 商品開発 (商標登録手続中)  
(霧島銘菓「ちや〜まる」)



写真4. 成果発表  
(全国産業教育フェア「知的財産教育フォーラム」参加)



写真7. 職員研修様子  
(全国知財・創造教育研究会外部講師)



写真8. 販路拡大  
(ショッピングモール内)



写真5. デザインパテントコンテスト応募



写真6. 創造力・実践力育成  
(デザインシートの活用)

|          |   |        |       |
|----------|---|--------|-------|
| 学校番号：商03 | 活用事例(年間指導報告書の要約書)   |        | 様式5   |
| 学校名      | 兵庫県立小野高等学校  | 教員・教官名 | 小山 誠一 |
| ねらい(○印)  | ㉠知財の重要性    b)法制度・出願    ㉡課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)<br>d)知財尊重    ㉢知財連携    f)人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等) |        |       |
| 関連法(○印)  | ㉠特許・実用法    b)意匠法    ㉡商標法    d)著作権法    e)種苗法    f)その他( )   |        |       |

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| テーマ                             | 商品開発を通じて知的財産権を学ぶ  |
| ・背景<br>・目標                      | (背景)<br>①「課題研究」で実施している地元事業所と連携した「商品開発」の更なる内容充実のため。<br>②「小中連携授業」で実施している本校の強みを生かした授業の更なる内容充実のため。<br>-----<br>(目標)<br>①国内編 3年商業科「課題研究」<br>事業所と共同開発した「ごみ袋」及び、今後開発する「木材」を利用した商品の産業財産権登録迄の過程を学習することにより、知識と共に産業経済人としての資質を高める。<br>①貿易編 3年国際経済科「課題研究」<br>事業所と共同開発した「コンクリート」の国外での産業財産権登録迄の過程を学習することにより、知識と共に国際経済人としての資質を高める。<br>②連携授業 地域の語り継がれた物語(無体物)を「ものがたり絵本」として作品化することにより知的財産の価値の重要性と共に、地域の人材としての自覚を高揚させる。  |
| 活動の経過<br>(知財との関連)               | ①②共通の活動<br>・産業財産権にかかわる外部講師の活用(平成23年実施:弁理士による継続講義)<br>第1回(6月2日) 第2回(7月19日) 第3・4回(7月28日・10月27日)<br>・2学期:校内発表会に参加    3学期:研究論文集の作成<br>①aの活動<br>(1学期)・開発商品である「ごみ袋」の、他社の「特許」「商標」登録状況について調査と発表準備<br>(2学期)・「ごみ袋」について 生徒研究発表会参加 近畿大会(2位) → 全国大会<br>①bの活動<br>(1学期)・匂い付きコンクリートを利用した製品アイデアと製品化に向けた事業所への提案<br>(2学期)・開発製品の海外での活用方法研究と海外事情を JICA 兵庫・JETRO 神戸にて学習<br>・事業所へ提出する事業企画書の作成(中国での知財権の現状調査)<br>②の活動<br>(1学期)・地域に語り継がれている物語を調査。絵本作成のノウハウを専門家から学ぶ<br>(2学期)・作品を小学校などに出向き、読み聞かせを実施 |
| まとめ<br>・成果<br>・気づき<br>・反省<br>課題 | ①②共通の成果<br>・産業財産権の意味や、実際の申請方法などについて知ることができた。<br>①②共通の気づき<br>・「守るに値する」という言葉をアイデア創出や製品提案等で意識する必要があることに気付いた。<br>①②共通の反省<br>・実際に登録申請して頂けるような製品の提案には至っていない。<br>①aの成果 → 自校の開発商品を全国大会や地域で紹介することができた。<br>①bの成果 → 産業財産権を含めて海外(特に中国)に目を向けることができた。<br>① 成果 → お互いの地域の伝統や文化に対する興味が深化し、地域との連携が強化された。  |

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 活動風景(小中連携授業)



写真2. 講義風景(弁理士による講義)



写真3. 作品制作風景(ものがたり絵本)



写真4. 提案風景(事業所への製品提案)



写真5. 完成作品(匂い付きコンクリート)



写真6. 完成作品(ヨモギ成分入りごみ袋)

平成23年度 兵庫県立小野高等学校 社会人特別講義  
平成23年度 6月 22 日 (水)  
平成23年度 兵庫県立小野高等学校 社会人特別講義  
平成23年7月 19 日 (水)

「知的財産 ～授業～申請手続き～」  
長枝 洋介 先生

「知的財産の取得に向けた準備」  
長枝 洋介 先生

【事前資料】  
これまでどの程度講義を受けて頂き、知財権取得の手続きが分かってきました。この貴重な機会を生かして「600+yomogi」での取得を現実とせたいと思います。①国産で権利申請を行う方式や、過去の権利申請記録などを活用し、知財権取得を目指します。有難うございました。

②商品には、おなじみのない権利が存在しているということがわかりました。「商品開発が形になったから権利」のような状況で、権利を申請して権利を得るという流れが分かってきました。申請の目的や権利の種類、権利の範囲などについて、事前に確認することが必要です。

③講義の中で、権利の範囲が広いことがわかりました。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。

④権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。

⑤権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。

⑥権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。

⑦権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。

⑧権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。

⑨権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。

⑩権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。権利の範囲が広いということは、権利の範囲が広いということになります。

【事後資料】  
知財権申請書類や、既に申請されているものの調べ方がわかりました。現代はインターネットが普及しているため、インターネットで検索すれば簡単に調べられることがわかりました。申請の目的や権利の種類、権利の範囲などについて、事前に確認することが必要です。

①知財権申請書類や、既に申請されているものの調べ方がわかりました。現代はインターネットが普及しているため、インターネットで検索すれば簡単に調べられることがわかりました。申請の目的や権利の種類、権利の範囲などについて、事前に確認することが必要です。

②知財権申請書類や、既に申請されているものの調べ方がわかりました。現代はインターネットが普及しているため、インターネットで検索すれば簡単に調べられることがわかりました。申請の目的や権利の種類、権利の範囲などについて、事前に確認することが必要です。

③知財権申請書類や、既に申請されているものの調べ方がわかりました。現代はインターネットが普及しているため、インターネットで検索すれば簡単に調べられることがわかりました。申請の目的や権利の種類、権利の範囲などについて、事前に確認することが必要です。

④知財権申請書類や、既に申請されているものの調べ方がわかりました。現代はインターネットが普及しているため、インターネットで検索すれば簡単に調べられることがわかりました。申請の目的や権利の種類、権利の範囲などについて、事前に確認することが必要です。

⑤知財権申請書類や、既に申請されているものの調べ方がわかりました。現代はインターネットが普及しているため、インターネットで検索すれば簡単に調べられることがわかりました。申請の目的や権利の種類、権利の範囲などについて、事前に確認することが必要です。

⑥知財権申請書類や、既に申請されているものの調べ方がわかりました。現代はインターネットが普及しているため、インターネットで検索すれば簡単に調べられることがわかりました。申請の目的や権利の種類、権利の範囲などについて、事前に確認することが必要です。

⑦知財権申請書類や、既に申請されているものの調べ方がわかりました。現代はインターネットが普及しているため、インターネットで検索すれば簡単に調べられることがわかりました。申請の目的や権利の種類、権利の範囲などについて、事前に確認することが必要です。

⑧知財権申請書類や、既に申請されているものの調べ方がわかりました。現代はインターネットが普及しているため、インターネットで検索すれば簡単に調べられることがわかりました。申請の目的や権利の種類、権利の範囲などについて、事前に確認することが必要です。

⑨知財権申請書類や、既に申請されているものの調べ方がわかりました。現代はインターネットが普及しているため、インターネットで検索すれば簡単に調べられることがわかりました。申請の目的や権利の種類、権利の範囲などについて、事前に確認することが必要です。

⑩知財権申請書類や、既に申請されているものの調べ方がわかりました。現代はインターネットが普及しているため、インターネットで検索すれば簡単に調べられることがわかりました。申請の目的や権利の種類、権利の範囲などについて、事前に確認することが必要です。



写真7.全国大会出場！

資料1. 講義のアンケート結果 (文書表記)

|          |  |        |       |
|----------|--|--------|-------|
| 学校番号：商04 | 活用事例(年間指導報告書の要約書)  |        | 様式5   |
| 学校名      | 甲府市立甲府商業高等学校   | 教員・教官名 | 秋山 盛富 |
| ねらい(○印)  | <input checked="" type="checkbox"/> a 知財の重要性 <input type="checkbox"/> b 法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> c 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)<br><input checked="" type="checkbox"/> d 知財尊重 <input type="checkbox"/> e 知財連携 <input checked="" type="checkbox"/> f 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等) |        |       |
| 関連法(○印)  | <input checked="" type="checkbox"/> a 特許・実用法 <input checked="" type="checkbox"/> b 意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> c 商標法 <input type="checkbox"/> d 著作権法 <input type="checkbox"/> e 種苗法 <input type="checkbox"/> f その他( )  |        |       |

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| テーマ                             | 商品の企画(ネーミング, パッケージデザイン)を通じて知的財産権を学ぶ   |
| ・背景<br>・目標                      | <p>(背景)</p> <p>本校では、平成22年度から「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校」としての取組を行っている。平成22年度の取組の質を高めるとともに、知財教育を定着させると同時に、新設される商業科目「商品開発」を踏まえつつ生徒に体験的な学習をさせる一つの手段として商品の企画をとおして知財について学ぶ必要があった。</p> <hr/> <p>(目標)</p> <p>商業科(ビジネス基礎)における目標<br/> 産業財産権標準テキスト総合編を活用し、商標権や意匠権を中心に広く産業財産権について理解させるとともに産業財産権を創造および活用しようとする意欲と態度を育む。</p> <p>部活動における目標<br/> 標準テキスト総合編および商標編を活用し、産業財産権について理解させるとともに、新商品の企画をとおして商標ならびに意匠を創造する能力とそれらを活用しようとする意欲と態度を育む。</p> |
| 活動の経過<br>(知財との関連)               | <p>商業科目「ビジネス基礎」における活動の経過</p> <p>4月 科目担当教員による知財教育実施の確認と指導用テキストの配付</p> <p>7月 知財教育授業(知的財産の概略について)の実施<br/> 長崎県立島原農業高等学校教諭陣内秀樹氏を招いた特別授業の実施(写真1)</p> <p>Planning Memo(企画書)の作成</p> <p>10月 2学期中間試験における知的財産分野の出題</p> <p>部活動における活動の経過</p> <p>4月 情報研究部(販売)生徒へのオリエンテーション</p> <p>6月 ぶどうゼリーの試作(写真2)・試食</p> <p>8月 生徒研究発表大会での発表</p> <p>11月 まんじゅうの試作(写真3)・販売</p> <p>12月 ご当地かるたの作成</p> <p>教員の研修</p> <p>12月 全国産業教育フェアにおける知財成果発表会・展示会の視察</p>      |
| まとめ<br>・成果<br>・気づき<br>・反省<br>課題 | <p>平成22年度から継続して取組むことができた。行事としても定着の第一歩を踏むことができた。この結果、平成24年度は科目「課題研究」での知財教育パートの設置が検討されることとなった。商業科における目標である産業財産権を理解させることは概ね目標を達成することができた。しかし意欲と態度については目標を下回ってしまった。とくに、新商品の開発をしてみたいと思うかという問いに関しては事前よりも事後の方が「思う」と答えた生徒の割合が低下してしまった。(グラフ1) アンケートの記述欄から原因について考えてみると、商品開発は困難な点(新規性の確立や他者の商標権等の侵害に対する恐怖など)が多いため、低下したものと推測する。</p> <p>部活動においては新商品が完成した。創造については目標が達成できたので知財の権利化や</p>  |

活用について取組むことが今後の課題である。

「本資料内の写真，イラスト，引用文献等の承諾が必要なものにつきましては，権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



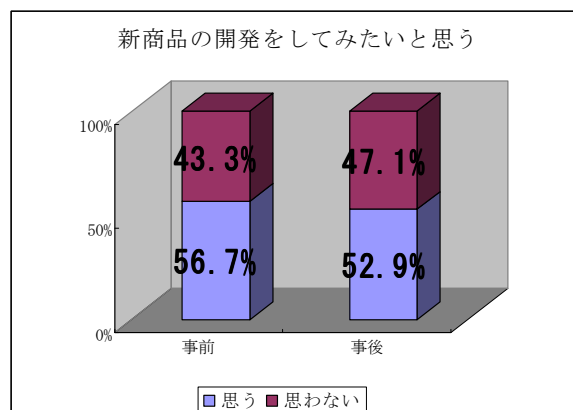
写真1. 知財特別授業



写真2. ぶどうゼリーの試作



写真3. まんじゅうの試作



グラフ1. 事前・事後アンケートの比較



|          |   |        |       |
|----------|---|--------|-------|
| 学校番号：商05 | 活用事例(年間指導報告書の要約書)   |        | 様式5   |
| 学校名      | 名古屋市立 若宮商業高等学校  | 教員・教官名 | 高羽 信吾 |
| ねらい(○印)  | <input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性 <input checked="" type="radio"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)<br>d) 知財尊重    e) 知財連携    f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等) |        |       |
| 関連法(○印)  | a) 特許・実用法 <input checked="" type="radio"/> b) 意匠法    c) 商標法 <input checked="" type="radio"/> d) 著作権法    e) 種苗法    f) その他( )   |        |       |

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| テーマ                             | 知的財産権PR作品の制作及び意匠登録の実践  |
| ・背景<br>・目標                      | (背景) 本校インテリジェントデザインコースにおいて、「商業デザイン」の学習に取り組む者にとって、知的財産権についての理解は必要不可欠である。これを機会に、正確な知識を身に付け、それらの諸権利を的確に活用できる人材を育てたい。<br>(目標) 知的財産権の意味や関連法令について学習を進め、このような諸権利が私たちの暮らしに果たしている役割を正しく理解するとともに、これらの内容を広く多くの人々に訴えかけるためのC.G.作品を制作する。   |
| 活動の経過<br>(知財との関連)               | 1. 知的財産についての基礎学習<br>① 標準テキストによる学習：本校教諭による標準テキスト「総合編」「意匠編」を教科書として用い、知的財産制度の概略を学習した。<br>② ケーススタディ：講師を招聘し、商標や意匠登録の現状についての解説を受けた。<br>③ アイデア創造実習：従来の形状を無理にでも変化させることで、新たな価値の誕生を体験した。<br>④ IPDL検索実習：講師を招聘し、検索手順についての講義を受け、その後、自らが考案したデザインに新規性があるのかを検証した。<br>⑤ 意匠出願書類作成：意匠登録に必要な手続きを学び、願書を作成した。<br>2. アニメーション制作<br>① ストーリーの設定：知的財産権に関して、訴えかけたいテーマを設定した。<br>② 絵コンテの作成：ストーリーに従って各場面を視覚化した。<br>③ 画面の製作：C.G.アプリを用いて、セル画を作成した。<br>④ 画像と音声の編集：BGMを作曲し、画面に合わせたセリフを挿入した。<br>3. 作品発表会<br>① 生徒間の評価：各班の作品を鑑賞し、その内容について評価し合った。<br>② 弁理士による監修：弁理士の先生にも見ていただき、不適切な内容・表現の指摘を受け、その箇所を修正した。<br>4. 作品の公開<br>① 「平成23年度 知的財産に関する創造力・実践力開発推進事業における成果展示会・発表会」において、多くの方々に見ていただいた。 |
| まとめ<br>・成果<br>・気づき<br>・反省<br>課題 | この取り組みを通して生徒が得た第1のポイントは、「創造する楽しさと苦しさ」ではないかと思われる。こうした経験から、他者の創造物を尊重しようとする姿勢を学ぶことができた。第2に、そこからもたらされる利便を、より多くの人々が共有するためには一定のルールが必要であり、それこそが「知的財産制度」であることを理解した。  |

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真 ① 標準テキストによる学習



写真 ② ケーススタディ

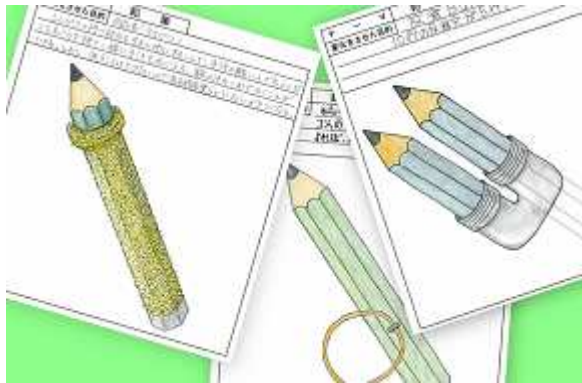


写真 ③ アイデア創造実習



写真 ④ I PDL 検索実習



写真 ⑤ 意匠出願書類作成



写真 ⑥ アニメーション画面制作



写真 ⑦ 画像と音声の編集



写真 ⑧ 作品の公開

|          |   |                   |       |     |
|----------|---|-------------------|-------|-----|
| 学校番号：商06 |   | 活用事例(年間指導報告書の要約書) |       | 様式5 |
| 学校名      | 群馬県立前橋商業高等学校  | 教員・教官名            | 諸星 尚紀 |     |
| ねらい(○印)  | <input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性    b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)<br>d) 知財尊重    e) 知財連携    f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等) |                   |       |     |
| 関連法(○印)  | <input checked="" type="radio"/> a) 特許・実用法    b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法    d) 著作権法    e) 種苗法    f) その他( )  |                   |       |     |

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| テーマ                             | 地域社会と連携した新商品開発を通して、知的財産権を学習する  |
| ・背景<br>・目標                      | <p>(背景)</p> <p>起業実践(学校設定科目)がビジネス総合科5クラスでの展開となり、今年度で3年目となった。昨年度も新商品開発に知的財産に関する教育を取り入れてきたが、非常に効果的であったと感じている。今年度も、これまでどおり知的財産教育を継続して取り入れることで授業の幅を広げるとともに、より一層内容の充実を図っていきたいと考えた。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業財産権標準テキストを活用し、知的財産権の理解と知識を深めさせる。</li> <li>・商標登録、特許等の出願を念頭におき、創造力と実践力を身につけさせる。</li> <li>・グループ学習を通し、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身につけさせる。</li> <li>・地元企業と連携した新商品開発を通して、知的財産権を意識させ、起業家精神を育む。</li> </ul>   |
| 活動の経過<br>(知財との関連)               | <p>○ガイダンス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで取り組んできた内容を伝え、知的財産の存在を知る。</li> </ul> <p>○KJ法・ブレインストーミングの実習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ学習により生徒同士のコミュニケーションを取らせ、今後の授業展開を円滑にするために行った。</li> <li>・プレゼンテーション能力を身につけさせるために、模造紙を使用した発表を行った。</li> </ul> <p>○講義と実習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルイヴィトンより講師を派遣していただき、知的財産に関する講義をしていただいた。知的財産の概要から具体的な権利侵害の例など、豊富な話題に基づいて講義を展開していただいた。</li> <li>・特許情報活用支援アドバイザーの方にIPDLの活用実習を行っていただいた。身近な事例を中心に説明していただいた。</li> <li>・産業財産権標準テキストについては総合編と商標編を使用した。</li> </ul> <p>○商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業の方に来ていただき、商品開発の説明をしていただいた。</li> <li>・各クラス協力企業を探し、クラス単位での新商品開発を行った。グループワークで新商品案の検討・試作を行い、各企業へのプレゼンテーションを行った。</li> <li>・新商品開発と関連し、商標(ロゴマーク)を作成し、クラス内での発表を行った。</li> <li>・企業と協力して新しいツアーを開発し、実施した。</li> </ul> |
| まとめ<br>・成果<br>・気づき<br>・反省<br>課題 | <p>起業実践(学校設定科目)について、より一層内容の充実を図るの必要性を感じつつ日々試行錯誤しながらの授業展開であった。創造力や実践力・コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力等を育成することが本科目の目標であり、その手段として主に新商品開発を取り入れている。グループワークやプレゼンテーション・販売実習等、新商品開発の過程における様々な経験や知的財産権の学習は、進路先でもきっと役に立つものであると思う。こ</p>   |

の事業により、テキストやDVD資料を用いられたこと、知的財産講義やI PDL実習を行ったこと等は、知的財産の知識を深めるだけでなく、授業の幅を広げ生徒の様々な能力を高めるうえで非常に有効なものであったと思う。

毎週行った会議で各クラスの進度の調整をすることや、報告・相談をすることが授業を展開する上で大変役に立った。来年度に向けて指導体制を整えて、より充実したものにしたいと思う。

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



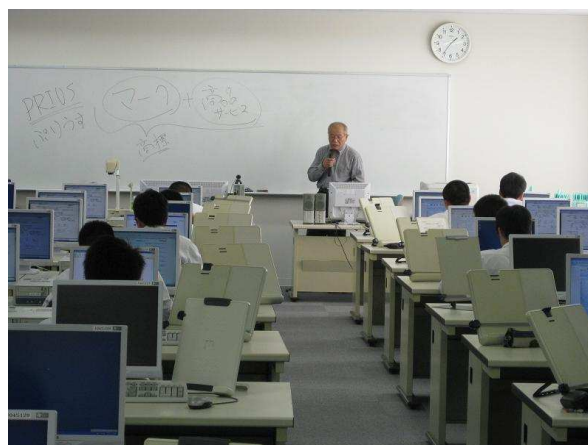
模擬商品開発（KJ法）



模擬商品開発（発表）



ルイヴィトンによる知的財産権の講義



I PDLの活用実習



新商品開発（試作品作成）



新商品開発（ツアー実施）

|          |  |                   |       |     |
|----------|--|-------------------|-------|-----|
| 学校番号：商07 |  | 活用事例(年間指導報告書の要約書) |       | 様式5 |
| 学校名      | 玉野市立玉野商業高等学校   | 教員・教官名            | 大島 博幸 |     |
| ねらい(○印)  | a) 知財の重要性    b) 法制度・出願 <b>○</b> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)<br>d) 知財尊重    e) 知財連携    f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等) |                   |       |     |
| 関連法(○印)  | a) 特許・実用法    b) 意匠法 <b>○</b> c) 商標法    d) 著作権法    e) 種苗法    f) その他( )  |                   |       |     |

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| テーマ                             | 開発商品の育成・新商品の開発、ビジネス現場における知的財産権  |
| ・背景<br>・目標                      | <p>(背景)</p> <p>平成21年度まで「目指せスペシャリスト」事業のなかで商品開発を行ってきたが、指定終了後も継続的に実践をしていくため知的財産教育をからめて指導することとした。</p> <hr/> <p>(目標)</p> <p>地元の食材を生かした商品を企画し、開発を行う実践の中で、知的財産権の概要・意義・重要性を理解させ、知的財産権に対する意識を高める。</p>  |
| 活動の<br>経過<br>(知財との<br>関連)       | <p><b>【座学】</b></p> <p>『企業と知的財産権』<br/>LVJ グループ株式会社<br/>知的財産部 藤原宏成氏</p> <p>『地域特産物を育てる』<br/>胸上漁協<br/>漁師 富永美保氏</p> <p><b>【実習】</b></p> <p>地元特産物の紫芋を使った商品の企画・販売</p>   |
| まとめ<br>・成果<br>・気づき<br>・反省<br>課題 | <p>1年生に対しては、導入ということでDVD教材を使って知的財産権というものはどういうものかという指導を行なった。高校入学まで「知的財産権」というものがどういうものかを知らないものがほとんどであったが、DVD教材の視聴、その後の指導によってほとんどの生徒が理解ができた。</p> <p>2年生に対しては、講演会を行い知的財産権がどのように活用されているかを知る機会を与えた。実際にはどのように使われているかを具体例を挙げながら説明されたので、非常に理解しやすかったという意見が多かった。</p> <p>3年生に対しては、実際に自分たちで地元の食材を利用して商品開発を行わせた。自分たちが企画したものが商品化され店頭に並び、それを自分たちが販売するという機会は彼らにとって非常に貴重な経験であったと思う。また、その一連の活動を通じて知的財産権がどのように関わっているかということも理解できたと思う。</p> |

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. テキストを活用した授業風景

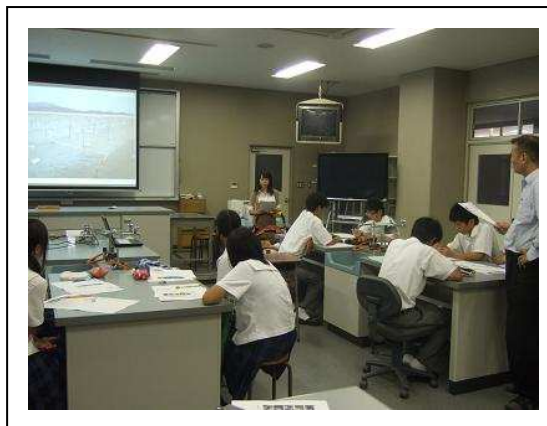


写真2. 地元業者の講演



写真3. DVD 教材の視聴



写真4. (例)成果(指導前後の比較)



写真5. 業者の方との打ち合わせ



写真6.百貨店店頭での販売実習

|          |   |        |       |
|----------|---|--------|-------|
| 学校番号：商08 | 活用事例(年間指導報告書の要約書)   |        | 様式5   |
| 学校名      | 鹿児島県立大島北高等学校  | 教員・教官名 | 柿木 千枝 |
| ねらい(○印)  | <input checked="" type="checkbox"/> a) 知財の重要性    b) 法制度・出願 <input checked="" type="checkbox"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)<br><input checked="" type="checkbox"/> d) 知財尊重 <input checked="" type="checkbox"/> e) 知財連携 <input checked="" type="checkbox"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等) |        |       |
| 関連法(○印)  | <input checked="" type="checkbox"/> a) 特許・実用法 <input checked="" type="checkbox"/> b) 意匠法 <input checked="" type="checkbox"/> c) 商標法 <input checked="" type="checkbox"/> d) 著作権法    e) 種苗法    f) その他( )  |        |       |

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| テーマ                             | 高校生による地域ブランドの活性化と企画力・創造力のプレゼンテーション   |
| ・背景<br>・目標                      | <p>(背景)</p> <p>奄美大島の素材を、高校生の企画力や創造力を生かして地域に貢献したいと考えていた。オリジナルの商品を開発し、それに携わる知財の学習をしてきた。</p> <hr/> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業高校で学習してきたことを実践し、活用する力を身につけさせる。</li> <li>・活動する課程で知的財産がどのように関わっているのか理解させる。</li> </ul>  |
| 活動の経過<br>(知財との関連)               | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 標準テキストや副教材を活用して、知的財産権についての基礎教育</li> <li>2. 各学年の商業授業を通じてマーケティングの基礎学習</li> <li>3. IPDLの検索と活用方法の学習</li> <li>4. 商品開発の企画・立案</li> <li>5. 協力企業との打ち合わせと試作品の製造</li> <li>6. 地元スーパーで試食アンケートを実施(開発商品)</li> <li>7. 本校独自デザインのTシャツを製作し、PTA、地域行事等で活用</li> <li>8. プレゼンテーション能力育成のための生徒研究発表大会参加</li> <li>9. 商品開発と企画の提案のための活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プレゼンテーション用の資料作成</li> <li>・ 商品のイメージキャラクターの作成</li> <li>・ パッケージデザインの考案</li> <li>・ 文化祭での発表</li> </ul> </li> <li>10. 全国産業教育フェア鹿児島大会へ出品</li> <li>11. デザインパテントコンテストの参加</li> <li>12. プロモーション活動</li> </ol> |
| まとめ<br>・成果<br>・気づき<br>・反省<br>課題 | <p>プレゼンテーションや情報検索の方法をより学ぶことができた。</p> <p>商品パッケージのデザイン、イメージキャラクターは、IPDLを活用して作成できた。</p> <p>開発商品をプロモーションすることで、創造したものの価値を学ぶことができた。</p> <p>デザインパテントコンテストに参加し、創る「楽しさ」や「苦労」を学ぶことができた。</p> <p>知的財産について生徒が柔和に学べるよう、教材の活用を工夫する必要がある。</p>  |

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 商品試作



写真2. 試食アンケートの実施



写真3. IPDL検索



写真4. 企業の方と打ち合わせ



図1. 本校オリジナルTシャツ



|          |   |                   |       |     |  |
|----------|---|-------------------|-------|-----|--|
| 学校番号：商09 |   | 活用事例(年間指導報告書の要約書) |       | 様式5 |  |
| 学校名      | 北海道中川商業高等学校   | 教員・教官名            | 増山 淳一 |     |  |
| ねらい(○印)  | <input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性 <input checked="" type="radio"/> b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)<br>d) 知財尊重    e) 知財連携    f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等) |                   |       |     |  |
| 関連法(○印)  | a) 特許・実用法    b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法    d) 著作権法    e) 種苗法    f) その他( )   |                   |       |     |  |

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| テーマ                             | 知的財産権取得に必要な知識の習得   |
| ・背景<br>・目標                      | (背景)<br>本校は平成24年度で閉校となるため、閉校後も地域に残る商品等の開発を昨年度からおこなっている。そのため、商標権等の知識が必要となると考えた。<br>-----<br>(目標)<br><b>【3年生】</b><br>商標権・意匠権を学習し、商品開発と連動し知的財産権取得に向けた実践力を育成する。<br><b>【2年生】</b><br>知的財産に関する導入として、校内で講演会に参加し、動機づけをおこなう。   |
| 活動の経過<br>(知財との関連)               | <b>【3年生】</b><br>・産業財産権標準テキスト「総合編」を使って、特許・実用新案・意匠・商標に関する授業を行う。<br>・IPDL検索<br>・外部講師を招いて講演会を実施。<br>6月 地元企業「匠舎」近藤 義徳氏 演題「商品開発について」<br>7月 弁護士・弁理士 小寺 正史氏 演題「知的財産権」<br>10月 弁理士 富田 尊彦氏 演題「商標とその出願手続」<br>・授業「課題研究」において、地域の素材を生かした商品開発を行う。<br>・ハッカを使った商品開発(ハンドソープ)<br>・アロニアを使った商品開発(アロニアペーストを挟んだクッキー)<br>・模擬出願書類の作成<br>・課題研究発表会を実施し、商品開発・知的財産権についての学習の成果を発表する。<br><b>【2年生】</b><br>・外部講師を招いての講演会に3年生と共に参加し、知的財産権についての動機づけを図る |
| まとめ<br>・成果<br>・気づき<br>・反省<br>課題 | ・昨年度から継続性を持った商品開発を展開している。その中に知的財産権を取り入れることができ、研究の幅が広がった。商品開発を通して、知的財産権取得に向けた手続の方法などを体験できたことは生徒の今後役に立つものになったと思う。<br>・専門性が高いので、テキスト中心の学習では生徒に、興味・関心を持たせるのは大変だったが、IPDL検索や商標登録願作成などの作業に生徒は興味・関心を持って取り組んだ。<br>・知的財産推進委員会は4月より会議を重ねて、連携を図ってきたが、後半は頻度が少なくなった。また、教員間での研修の機会を多くうけることができなかった。<br>来年度は学校事情により残念ながら、本事業継続とはならないが、本年度の経験を生かして知的財産教育を継続したいと考えている。  |

本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 授業風景



写真2. 講演会1

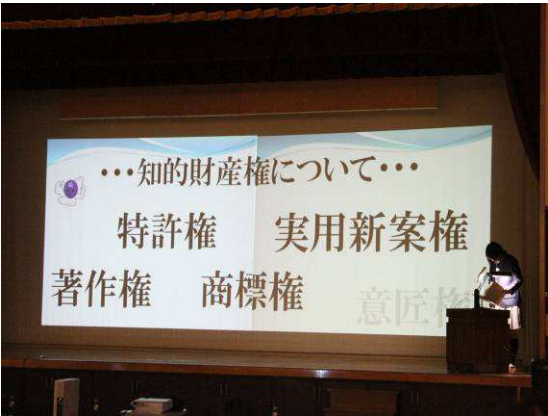


写真3. 課題研究発表会



写真4. アロニアクッキー



写真5. ハッカを使ったハンドソープ

|          |  |        |      |
|----------|--|--------|------|
| 学校番号：商10 | 活用事例(年間指導報告書の要約書)  |        | 様式5  |
| 学校名      | 指宿市立指宿商業高等学校   | 教員・教官名 | 安藤 新 |
| ねらい(○印)  | (a)知財の重要性 b)法制度・出願 (c)課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)<br>d)知財尊重 (e)知財連携 (f)人材育成(学習意欲向上, 意識変化, 協調性向上等) |        |      |
| 関連法(○印)  | a)特許・実用法 b)意匠法 (c)商標法 (d)著作権法 e)種苗法 f)その他( )   |        |      |

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| テーマ                             | ビジネス教育における知的財産権教育の実践  |
| ・背景<br>・目標                      | <p>(背景)</p> <p>本校では、高校生にできる地元「指宿」の活性化をコンセプトに、オリジナル商品の開発や「指商デパート」などのビジネス教育に取り組んでいる。これらの活動を推進していくためには知的財産教育が必要不可欠である</p> <hr/> <p>(目標)</p> <p>ビジネスの諸活動の中で、商業高校でこれまで学習してきた内容を実践、活用していくために必要な産業財産権をはじめ知的財産権を正しく理解した人材の育成</p>  |
| 活動の<br>経過<br>(知財との<br>関連)       | <p><b>「総合実践」3年</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品企画、開発の当たってのオリエンテーション</li> <li>各クラスが店舗を開き販売実習を行う「指商デパート」に向けて、オリジナル商品の企画・開発を各自で行う。</li> <li>オリジナル商品の企画発表会(各クラス)。代表企画の決定。</li> <li>オリジナル商品開発の協力企業へのプレゼン会</li> <li>販売商品の確認(ファミマシップフォーラム2011への参加)</li> <li>指商デパートでの販売</li> <li>コンビニチェーン店頭での販売開始キャンペーン</li> <li>フリーペーパー作成についての説明会</li> <li>フリーペーパー作成についての講義①～③</li> <li>フリーマガジン「IBUSHOW」完成 約15千部発行</li> </ul> <p><b>「課題研究」3年</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICP(指宿茶いっぺプロジェクト)のロゴ作成</li> <li>お出かけ情報の情報収集・編集</li> <li>おもてなし商品開発</li> </ul> <p>イッシーの卵びわの味(びわかき氷)、びわサイダー(びわ+指宿温泉サイダー)</p> |
| まとめ<br>・成果<br>・気づき<br>・反省<br>課題 | <p>本校では、以前から「指宿活性化」の取り組みを行っており、これに知財教育を絡める形で本年も進めてきた。今年度は商品開発だけでなく広報活動に重点をおき進めてきた。商品開発は、開発企業との連携も3年目となり、昨年よりも計画的にオリジナル商品を開発することができた。指商デパートで発表発売し、コンビニで販売するところまで計画通り進めることができた。フリーマガジン「IBUSHOW」は生徒たちの力で取材から記事の編集、広告募集までの流れを印刷会社の協力をいただき発行することが出来た。また、商業科教員全員が指導に関わり、知財教育に関する理解もさらに深めることができた。</p>  |

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. フリーマガジン制作風景



写真2. フリーマガジン「IBUSHOV」



写真3. お茶ソムリエによる講習会



写真4. 指宿駅でのお茶のおもてなし風景



写真5. 生徒デザインによる「ICP」Tシャツ



写真6. かき氷「イッシーの卵びわのあじ」



写真7. 指商デパート



写真8. 開発商品業者向け説明会  
(ファミマシップフォーラム2011)

|          |  |        |       |
|----------|--|--------|-------|
| 学校番号：商11 | 活用事例(年間指導報告書の要約書)  |        | 様式5   |
| 学校名      | 愛知県立知立高等学校   | 教員・教官名 | 山本 智彦 |
| ねらい(○印)  | <input checked="" type="radio"/> a) 知財の重要性    b) 法制度・出願 <input checked="" type="radio"/> c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等)<br><input checked="" type="radio"/> d) 知財尊重    e) 知財連携 <input checked="" type="radio"/> f) 人材育成(学習意欲向上、意識変化、協調性向上等) |        |       |
| 関連法(○印)  | <input checked="" type="radio"/> a) 特許・実用法 <input checked="" type="radio"/> b) 意匠法 <input checked="" type="radio"/> c) 商標法 <input checked="" type="radio"/> d) 著作権法    e) 種苗法    f) その他( )   |        |       |

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| テーマ                             | アイデア文具の開発を通じて行う知財教育  |
| ・背景<br>・目標                      | (背景)<br>1年生「ビジネス基礎」の授業で知財教育を導入し、各種検定中心の授業展開の流れを変えようと試みた。<br>-----<br>(目標)<br>知的財産の意義を商品開発を通じて学ばせる。また、既成概念に囚われない自由な発想力を引き出させ、創造力を育成する。  |
| 活動の経過<br>(知財との関連)               | [ 導入 ]<br>・弁理士による講演会を1年生商業科全クラスで実施する。 <input type="text" value="写真1"/><br>・標準テキストを用いての学習。<br>[ 展開 ]<br>・各班で商品開発エントリーシートの作成および発表。 <input type="text" value="資料1"/><br>・名古屋税関中部空港税関支署(セントレア)の見学会。 <input type="text" value="写真3~7"/><br>・「あいちさんフェスタ2011」にて「商品開発エントリーシート」優秀8作品の展示。 <input type="text" value="写真2"/><br>[ 整理 ]<br>・シャネル講演会(2/13 実施予定)。<br>・「商品開発エントリーシート」優秀8作品に対する弁理士による助言・指導(2月実施予定)。<br>・試作品に向けての取り組み(実現の可否も含めて議論させる)。   |
| まとめ<br>・成果<br>・気づき<br>・反省<br>課題 | ・教科書中心の座学から一歩踏み出し、生徒達が興味を持てる授業(講演会・商品開発・見学会等)展開ができた。ただ、授業時間確保や検定・学校行事等との調整に苦労した。<br>・標準テキストの活用が十分でなかった。事前に担当教員が集まり一緒に本読みが必要。全国の実践や報告会等の内容を担当教員自身が消化不良の状態。授業で活用できる情報として共有できるまで持って行くことができなかった。<br>・前任校で実施した時は、会計・事務処理等を含めて一人で担当していた為他の業務に支障をきたした。今回は会計・事務・交渉担当と授業内容立案・実践担当の2人が中心になって実施した為負担が軽減され比較的スムーズに事業が実施できた。課題は、知財と一緒に取り組める仲間を増やす事。<br>・税関見学会で実施したアンケート結果(38名参加) <ol style="list-style-type: none"> <li>① 見学会参加前の税関業務や知的財産(偽ブランド品)に対する興味・関心度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大変あった15名    ・少しあった12名    ・どちらとも言えない5名</li> <li>・あまりなかった6名    ・全然なかった0名</li> </ul> </li> <li>② 見学会に参加して、税関業務や知的財産権(偽ブランド品)に対する理解は深まったか <ul style="list-style-type: none"> <li>・大変深まった26名    ・少し深まった11名</li> <li>・どちらとも言えない1名    ・深まらなかった0名</li> </ul> </li> </ol> |

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



写真1. 弁理士講演会

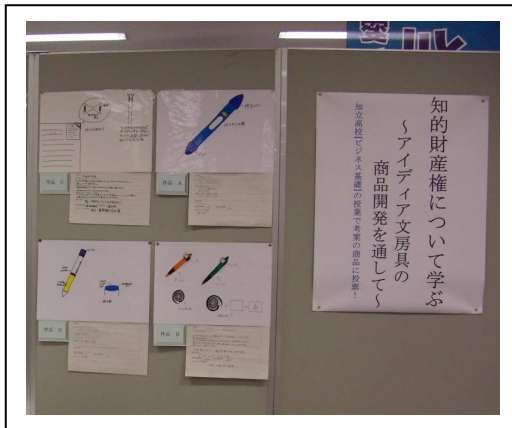


写真2. あいちさんフェスタでの展示

2011年度 知財推進事業 商品開発 エントリーシート 発表用  
1年(1)組

|   |                 |
|---|-----------------|
| 9 班   | メンバー (3名~4名)    |
| 商品名<br>メモ付ボールペン またはシャーペン  |                 |
| コンセプトまたはアピールポイント<br>ボールペンとメモ帳が付いて、好きな時ロジックメモできる。  |                 |
| 商品の機能 (使用方法)<br>ボールペンはシャーペンとリットボールペンのような。メモ用紙が付いているが紙をひらけば、好きな長さで切って使う。紙が裂くことも、つめ込める。既製品との違い (既製品にない機能) |                 |
| 商品の素材<br>ボールペン(シャーペン)、プラスチック、紙  |                 |
| 商品の製造原価<br>500以下  | 商品の販売価格<br>650円 |
| ターゲットとする客層<br>15~50歳、学生、会社員   |                 |
| 商品のイメージ図<br>  |                 |
| 提出期限 9月12日 (月)  |                 |

資料1. 発表用 エントリーシート



写真3. 税関見学会①



写真4. 税関見学会②



写真5. 税関見学会③

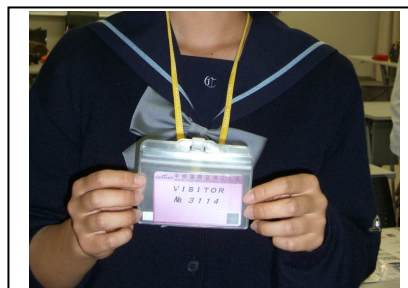


写真6. 税関見学会④



写真7. 税関見学会⑤